

第26回 年金積立金管理運用独立行政法人契約監視委員会議事概要

1. 日時：

平成 29 年 6 月 21 日（水曜日）

2. 審議事項：

契約監視委員会設置規程第 4 条第 1 項第 2 号に基づく審議案件

審議案件 1

- ・平成 28 年度年金積立金管理運用独立行政法人調達等合理化計画の実施状況に係る自己評価（案）

契約監視委員会設置規程第 4 条第 1 項第 1 号に基づく審議案件

審議案件 2

- ・平成 29 年度年金積立金管理運用独立行政法人調達等合理化計画（案）

契約監視委員会設置規程第 4 条第 2 項第 1 号に基づく審議案件

審議案件 3

- ・前回の調達において一者応札・応募となったもの

契約監視委員会設置規程第 4 条第 2 項第 2 号に基づく審議案件

審議案件 4

- ・新たな随意契約

3. 委員（敬称略）：

弁護士

西本 恭彦

公認会計士

新井 佐恵子

年金積立金管理運用独立行政法人監事

吉江 純彦

年金積立金管理運用独立行政法人監事

小宮山 榮

4. 議事概要：

審議対象案件の概要について法人より説明を行い、審議事項に係る質疑を行った。

審議の結果、審議案件 1、2 については、点検の上、妥当である旨了承された。審議案件 3 については、該当なし。審議案件 4 については、契約方式等が妥当である旨了承された。

主な質疑及び意見は以下のとおり。

【審議事項 契約監視委員会設置規程第 4 条第 1 項第 2 号に基づく審議案件】

意見・質問	回答
【審議案件 1 平成28年度年金積立金管理運用独立行政法人調達等合理化計画の実施状況に係る自己評価（案）】 研修を内部で実施するのであれば、専門の外部講師の活用を検討して欲しい。	外部講師の活用も含め、内部での研修を検討している。
企画競争において、評価項目・評価基準・配点を公表したことの効果はあったのか。	透明性の向上が図られた。結果として、応募者の納得度は高まったものと思われる。

意見・質問	回答
<p>契約審査を強化するためにマニュアルを整備したことの効果はあったのか。</p>	<p>事前チェックシートによる確認で書類の不備等がなくなり、契約審査会において、効率的で、より精緻な審議ができるようになった。</p>

【審議事項 契約監視委員会設置規程第4条第1項第1号に基づく審議案件】

意見・質問	回答
<p>【審議案件2 平成29年度年金積立金管理運用独立行政法人調達等合理化計画（案）】</p> <p>一者応札のもの2件の具体的内容はどのようなものか。</p>	<p>1件は、大学との共同研究で、世代重複モデルに係るもので研究者が限られていた。</p> <p>1件は、調査研究で、ファンド規模と超過収益獲得の関係に係るもので、世界的に情報を集められるところということで、1者しか応札がなかった。</p>
<p>研修に関し、昨年度より対象が絞られたのか。</p>	<p>昨年度は、職員が研修に参加し、調達部署に情報を共有する計画としていた。今年度は、外部講師の活用も含めた内部研修の際に、経理課職員だけでなく調達に関わる職員を参加させることとしており、対象を広げている。</p>

【審議事項 契約監視委員会設置規程第4条第2項第1号に基づく審議案件】

意見・質問	回答
<p>【審議案件3 前回の調達において一者応札・応募となったもの】</p> <p>事務局から、該当がなかった旨の説明があり、了承された。</p>	

【審議事項 契約監視委員会設置規程第4条第2項第2号に基づく審議案件】

意見・質問	回答
<p>【審議案件4 新たな随意契約】</p> <p>ネットワークシステムの中で、原契約者以外から調達するものはあるのか。</p>	<p>当初調達時に、システム保守も含めている。ネットワーク全体の保守を考慮すると、他から調達するのは難しい。また、セキュリティ上も、調達仕様書にネットワーク構成を記載する</p>

	<p>のは危険である。一方、システム監査は第三者が実施している。</p> <p>なお、次期システムの導入の際は、公募する方針である。</p>
<p>随意契約の場合の価格の妥当性の検証はどのように行っているのか。</p>	<p>システム保守契約（原契約）に付随する業務の調達については、当初公募時の単価と比較している。物品については、同様のものの他者見積もりと比較している。</p>

以上

お問い合わせ先

年金積立金管理運用独立行政法人 監事付
電話 03-3502-4256